各保険医療機関 開設者

様

各 保 険 薬 局 開設者

北海道厚生局医療課

令和2年度診療(調剤)報酬改定に係る資料の送付等について

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度診療(調剤)報酬改定説明会(集団指導)につきましては、現下の新型コロナウイルスの影響を考慮しまして、中止させていただいたところですが、当該改定に係る資料等を送付いたしますので、施設基準等の届出及び診療(調剤)報酬の算定(以下「施設基準等の届出等」という。)に当たっては、当該資料のほか、下記留意事項をご確認いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付資料
 - (1) 令和2年度診療(調剤)報酬改定資料
 - (2) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に関するお願い
 - (3) オンライン資格確認に関するお知らせ
- 2 施設基準等の届出等に当たっての留意事項について
 - (1) 提出期限: | 令和2年4月20日(月) | までに当局へ必着
 - ※可能な限り4月15日(水)までの提出にご協力をお願いいたします。
 - ※郵送の際の封筒には「**施設基準在中**」と朱書きいただきますようお願いいたします。
 - (2) 施設基準等の届出等に当たっては、厚生労働省告示、関係通知を必ず熟読いただきますようお願いいたします。
 - (3) 令和2年度診療(調剤)報酬改定に関する御質問につきましては、所定様式の「質問票」 に質問内容を記載のうえ、FAX又は郵送により照会いただきますようお願いいたします。

【照会先】北海道厚生局医療課·管理課·調査課

TEL:011-796-5105 • 5155 • 5159

FAX:011-796-5133